

国別技能評価システムの概要

(技能評価システム移転促進事業)

更新日：令和2年1月27日
株式会社 J T B

国名	インド
所管政府機関	Ministry of Skill Development and Entrepreneurship 技能開発起業促進省
技能評価制度	<p>一般国民を対象とした技能評価制度はなし。</p> <p>ただし、公的職業訓練機関等の職業訓練修了者を対象とした能力評価制度は整備されており、コンピテンシーベースの能力評価制度が採用されており、National Council for Vocational Training から合格証書が交付される。</p>
実施体制	<p>Craftsmen Training Scheme(CTS)に係る認定訓練機関である ITI は、2015 年現在で、13,105 施設（うち私営が 10,812 施設）である。また、養成訓練法に基づき、企業で給付金を受けながら実践訓練を受ける Apprenticeship Training Scheme (ATS) もあり、対象者により 6 か月から 4 年の範囲の様々な仕組みがある。</p> <p>2016 年から開始された Dual System of Training においては、ITI と事業者が MOU を結び、それぞれ座学と実践訓練を分担する。</p> <p>在職者向けには、Skill Development Initiative (SDI) が提供され、修了者に対しては、独立した認定機関により技能評価が実施される。</p> <p>このほか、連邦政府は、全国 7 か所に Advanced Technical Institute (ATI) を設置し、高度な職業訓練サービスを提供している。</p>
SESP 支援職種	機械検査、シーケンス制御、電子機器組立て、旋盤(2011～2016 年度)